

令和元年度 第1回 江南市中小企業振興会議 会議録

●日 時 令和元年 11月 25日 (月) 午後3時～午後4時30分

●場 所 市役所 2階 大会議室

●出席委員 (敬称略・順不同)

株式会社林商店代表取締役	林 康雄
株式会社総合家具ヤマケン専務取締役	山口 貴通
江南商工会議所中小企業相談所長	尾関 昇宏
森永乳業株式会社中京工場事務部長	福田 篤司
岐阜信用金庫江南支店長	伊藤 智之
中部大学経営情報学部教授	森岡 孝文
愛知江南短期大学長	伊藤 由香
愛知県立古知野高等学校進路指導主事	加藤 宏和
市民代表	石井 隆弘
犬山公共職業安定所長	福崎 守
尾北民主商工会事務局長	兼松 勇次
江南市経済環境部長	武田 篤司

●欠席委員 1名

●事務局 3名

●傍聴者数 0人

●配付資料

- ・江南市中小企業振興会議 委員一覧
- ・中小企業振興に係る今後のスケジュール
- ・江南市の事業所(創業者)向け支援制度(奨励金・補助金・助成金関係)
- ・市内事業所景況等調査 業況判断指数の結果概略
- ・中小企業振興についてのアンケート(まとめ)

●参考資料

- ・江南市中小企業振興基本条例
- ・江南市中小企業振興会議設置要綱
- ・金融案内
- ・企業立地ガイド

開会(午後3時)

1. 副市長挨拶

2. 委員及び事務局紹介

### 3. 会長、副会長の選任

《委員から推薦と承認の結果、森岡委員が会長に、尾関委員が副会長に選任》

### 4. 会長、副会長あいさつ

### 5. 議題

#### (1) 今後の進め方について

#### 事務局

令和3年度中小企業振興施策の実施を目標としまして、今回の振興会議を始まりとし、今年度は3回、来年度は2回開催する予定で、第2回目は来年1月に、第3回目は3月、来年度の第1回目は5月、第2回目は8月を予定しています。

再来年度以降については、年2回程度を予定しています。

内容としましては、第2回目は、今回の会議で洗い出された中小企業の抱える課題に対する国、県、市の施策を整理し、施策が重複する領域や不足する領域を明らかにするために、ご意見等をいただく予定です。

第3回目は、施策体系や重点的に取り組むべき施策を決定し、来年度第1回目の会議では、施策の検討を行い、その後、市で成案化し、第2回目の会議で施策（案）の策定、予算化に向けた検討、令和3年4月より具体的な施策の実施というスケジュールを現段階では想定しています。

以上で（1）今後の進め方についての説明を終わります。

《委員より意見等なし》

#### (2) 市の事業所向け支援制度について

#### 事務局

雇用・人材育成の支援として「新規雇用促進奨励金」があり、工場等の新增設に伴い、江南市民を正規雇用した事業者には、奨励金を交付するものです。

設備投資の支援として、事業所の新增設や償却資産の取得をした中小企業に対し、奨励金を交付する「中小企業再投資促進奨励金」、市内に長年立地する企業が工場または研究所を新增設する際に、経費の一部を補助する「企業再投資促進補助金」、市内で高度先端産業分野に関する工場または研究所を新增設する中小企業に対し、経費の一部を補助する「高度先端産業立地補助金」があります。

創業の支援として、市内において創業する市民に対し、事業所の賃借料または事業所の開設費用の一部を補助する「創業支援補助金」があり、昨年度から実施しています。

設備・運転資金の支援として、小規模企業等振興資金融資に係る信用保証料の一部助成及び利子の一部補助をする「小規模企業等振興資金融資制度」、小規模事業者が小規模事業者経営改善資金融資を受けた場合、その融資に係る利子の一部を補

助する「小規模事業者経営改善資金融資利子補給補助金」があります。

退職金の支援としては、退職金共済制度への加入を促進し、労働者福祉の増進及び中小企業の振興発展に寄与するために、退職金共済掛金の一部を補助する「中小企業退職金共済加入促進補助金」があります。

#### 委員

弊社でもシステムを導入する際に、この制度があることを知らずに購入してしまって、後から制度を知った経緯がありました。こういう情報はどこで開示されているのでしょうか。

#### 事務局

市の広報、商工会議所ニュース、市の職員による企業訪問時にご案内しております。

#### 委員

知らない事業所も多いと思います。もっと早く知ることができれば制度の利用者も増えて良いのではないかと思います。

#### 委員

小規模企業等振興資金融資制度の中で、利子補給補助がありますが、平成 30 年度実績、通常が 6 件、臨時が 32 件とある。普通は臨時の方が少ないのではないかと思います。

#### 事務局

通常利子補給は融資金額が 200 万以下の方の 6 か月間の利子を補給する制度で、臨時の利子補給は融資金額が 750 万円以下の部分について、売上が減少している方のみ 12 か月間の利子を補給する制度です。

そもそも 200 万以下の融資の方が少ないのと、200 万円以下でもあっても売り上げが減少していれば 12 ヶ月間利子補給される臨時制度に該当するので、通常利子補給は少なくなっております。

### (3) の市内事業所景況等調査の結果について

#### 事務局

「市内事業所景況等調査 業況判断指数の結果概略」と昨年度の市内事業所景況等調査結果です。

景況調査は、市内の現在の景況確認と商工行政に対する要望をお聞きし、今後の商工振興施策を検討するための基礎資料とするため、平成 11 年度から毎年実施しています。

市内で事業を行う事業所から無作為に抽出した 1,000 件を対象に実施し、愛知県が実施する景況調査に合わせ、製造業、卸・小売業、建設業、サービス業の 4 業種としています。

今年度は6月から7月にかけて実施し、現在、とりまとめを進めている段階で、本日の会議では、昨年度（4～6月期）の景況等調査の結果について、概略をご報告させていただきます。

資料4の上の表は、当期（4～6月期）に関する調査結果、中央の表は、過去のD Iの推移、下の表は、来期（7～9月期）の見通しに関する調査結果をまとめたものです。

「D. I.」という用語は「ディフュージョン・インデックス」の略で、日本語では「業況判断指数」と訳されるものです。

各設間において、状況が「良い」と答えた事業所の割合から、「悪い」と答えた事業所の割合を差し引いて求められ、ゼロより大きいほど景況が良い、ゼロより小さいほど景況が悪い、と判断されます。

表内の数値は、上段が今年度の結果、下段のカッコ書きが昨年度の調査結果を表しています。

当期（4月～6月）の経営実績のうち、表の左から2列目、全業種の評価についてご説明します。

まず「当期の経営実績」ですが、総合的な景況感を示す「業況判断D I」は、△30.5となりました。

昨年よりは数値的には改善されたものの、いまだ総合的な業況はいまだかんばしくなく、特にサービス業の落ち込みが顕著にあらわれた結果となっております。

また、前年よりも改善された評価は、売上D I、資金繰りD I、金融機関の貸し出し態度D Iと3項目ありました。いずれもサービス業は数値が悪化しており、業種によって評価が分かれた結果となっております。

前年よりも数値がさがった指標は、採算D I、設備投資実施率、雇用人員D Iがあります。

採算D Iにつきましては、卸・小売業が改善されたものの、製造業の悪化が全業種の評価に大きく影響したものと考察しております。

設備投資実施率につきましては、サービス業以外の業種が微減した結果であるものと考察しておりますが、今後の動向を引き続き把握していく必要があります。

雇用人員D Iについては、雇用人員が「過剰」、「やや過剰」とする事業所の割合から「不足」、「やや不足」とする割合を差し引いた値となります。特に、長引く建設業界の人手不足が全体の数値を押し下げているもの、と考察しております。

こうした結果から、市内中小企業における現在の景況は、業況判断D Iで数値が改善されていることから、昨年に引き続き緩やかな回復傾向であることが伺えます。しかし、市内には景気の影響を受けやすい小規模事業者が多く、評価基準となるD I値はまだまだ0を大きく下回っております。

特にサービス業の評価が総じて低下していることから、今後、その他の業種が、その流れに向かっていくのか、緩やかな回復基調が継続していくのか、しっかりと見極めていく必要があります。

中段の表、「参考 過去のD Iの推移」には、この調査を開始しました平成11年からの「D I値の推移」を示したグラフを掲載しています。

平成20年のリーマンショック直後に最も落ち込んだ状態から、平成27年度までは緩やかな回復基調となっていました。その後、平成28年には円高の影響もあり、

一時落ち込み傾向が見られましたが、昨年、今年と回復基調であることがおわかりいただけるか、と思います。

続きまして下表、「来期の見通し」をご覧ください。

最上段の当期経営実績と比較しましても数値に大きな変化がありませんので、今後、短期的には景気に大きな変動は少ないという見方ができるのではないかと考えております。総合的な景況感を示す「業況判断D I」は、△33.4となり、昨年より悪化しています。卸・小売業、サービス業で改善が見られたものの、特に製造業の落ち込みが影響した結果となっています。

以上で、(3) 市内事業所景況等調査の結果についての説明を終わります。

## 委員

若干回復傾向にはあるようですが、予断は許さないような状況であると思います。緩やかな回復傾向は一番具合が悪い。特に知らない間に緩やかになっているといけないと感じています。緩やかだから良いわけではなく、緊張感をもっていかないとけない。

それではただいまの事務局のご説明について、ご意見ご質問等があればお願いいたします。

## 委員

製造業、卸・小売業、建設業、サービス業の4業種を調査対象としておりますが、愛知県の統計と比較するためと説明がありましたが、江南市の特徴はどう分析されてますか。例えば何の製造が多いか、何の小売が多いか。

## 事務局

具体的に今調べているこの景況調査以外には個別の集計は取っていない状況です。市として個別の案件をどういうふうにしていくのかといったところは、いまのところみていなくて。この景況調査を見てですね、不特定のところをとらえまして、企業訪問に個別に行って、個別の対応をするのですけども。全体の統計はどうかと、正直やっていません。

ただ、特徴的なところで言えるとしたら、織物業、養蚕から始まりまして、最近是非常に中小企業が増えてきているのですが、織物は数少なくなってきており、かなり衰退しておりますし、中小企業を中心にお話ししますと、企業そのものがまとまっているというよりも、従来の商店街であったり、小売りであったりした生業から少しずつ、織物業の衰退とともに個人事業主は相対的に減ってきていると感じます。

どうしても人の流れというものは郊外型と言いましょか、大規模のスーパー等に流れていってしまっていて、産業が空洞化してしまっている。実際の住民としては勤めに行く方が圧倒的に多くて、ほとんど都市との間に生業が残っているだけで、企業として何か突出したものは、現段階として市が把握しているものは持ち合わせておりません。

## 委員

いろいろな規模の方に調査をやって見えると思います。調査表の24ページですが、従業員規模の表があります。

これをみますと、圧倒的に従業員10人以下の事業所が多い。売上規模も、年間1,000万円以下の規模もかなりあります。多分個人事業主も多く含まれているのではと思います。小規模企業振興基本法が5年前に国で制定されて、中小企業の中でもとりわけ小規模企業者の落ち込みが激しい、その底上げをしないと地域経済が立ち行かなくなっていく。そういうことが言われていく中で、希望というか意見ですが、業種別の傾向は出ているのですが、規模別の集計が出てこないかなと思います。中規模企業は今比較的に増えてきているといわれていますので、その分析が必要ではないかと思います。

## 事務局

一度事務局でご意見を持ちかえりまして、今のお話は統計的な見方だと理解してきます。事業所の人数毎であったりとか、その視点を入れてみてはとのご意見であったと思っております。今産業構造別でやっておりますけれども、うまく数字を割り戻して出せるかどうかについて一度検討したいと思っております。

## 委員

5年前に小規模企業支援促進法ができました。この表に従業員規模数10人以下で72.9%となっている。国でみたらもっと多いはず。重要な視点であると思います。集計の工夫も必要ではないかと思います。

## 6. 意見交換、アンケートの結果について

### 事務局

委員の皆様より事前に回収したアンケートをまとめました。これに基づいて、委員の皆様で意見交換をしていただきたいと思います。

### 委員

先ほど議事の中でもご説明いただいた中で、課題として確実に入ってくるワードとしては人材不足であると考えます。特にハローワークにおいては一番の使命であります。ここ数年来、人手不足倒産が出る状況になってきてます。管内3市2町の地域における人材確保のために、様々な取り組みをやっているのですが、その中で一番印象にあるのが働きたいと思ってみえる方に対して、こんな会社があるよ、こんな仕事があるよと言った認知のところがずいぶん足りていないと感じています。

他の企業はネームバリューであったり、いろいろな情報発信をされていたりする中で、江南市の高校、大学に通っている生徒に対して、江南のエリアの企業に対して、どれだけ理解されているか、この地域で働きたい人に対して、この地域の中小企業の特徴、強みがどの程度伝わっているのか、と思っています。

昨年から企業と学校の先生を集めた意見交換会を始めました。今年で2回目となります。企業から聞こえてくる言葉として、学校の先生に企業内容の説明をすると、

「それをやっている会社か」となるのですが、会社の名前だけでは何をしている会社なのか全然理解されていない。そんな中であって、決まったスケジュールの中で新卒者の募集をかけようとすると、当然のごとく有名どころの会社に埋もれてしまい、新卒者が全然集まらない。説明会にすら来てもらえない。そのような状況があります。今日の資料の中にある「本当に人が集まらない」、「40年経つ企業が市民に周知されていない」と実感が持たれているということはまさにそう思います。

ハローワークは求人公開して、企業をご紹介するといった動きは行っているのですが、まずはそれに向けて会社が何をやっているか情報発信をすること、これをハローワークとして行っていかなければいけないと思っています。

## 委員

中小企業は情報発信力が弱い。以前からの課題だと思います。皆さんホームページを出したり、商工まつりのブースでPRしたりしているのですが、なかなか会社名と事業が一致するところまで至っていないと感じます。事業者自身の責任もあるかと思っています。

## 委員

江南市として、どこかで集まっての会社の紹介は行わないのですか。高校から出席したり、学生が参加したりして。名古屋とかでやっているようなものの規模が小さいもののような。

## 委員

企業説明会というかたちで、求人の募集を目的に行っているものがあります。今年度ですと、犬山ハローワーク管内の3市2町合同で江南市主催にて行った、40社くらい集まりました企業説明会。津島市から犬山市の尾張5市商工会議所が主催し、一宮市のiプラザで毎年行っている企業説明会もあります。江南市の企業が出版されまして、企業説明を行っております。学生が中心ですが、若年の求職者も参加しています。

小規模だと、内定を出してもなかなか就職まで至らないケースも多くみられます。やはり小規模企業者でも、キラリと光る企業であると、ある程度学生も注目し、関心を持たれると思います。ネームバリューや、どのような企業であるかはよりオープンにして「企業＝何をやっている会社」まで落とし込みができるような仕組みが必要だと思います。

学生はネット上で企業を検索して求職活動をしているので、ホームページを完備していかないと企業としては求人を出しても来てもらえない。ホームページを開設していない企業には、積極的に開設するよう投げかけています。

## 委員

小規模事業者は、ホームページを立ち上げているところが少ないから、なるべく違う方法でもできるようにしていくことが一つ。もう一つは情報のコンテンツを分かるようにしていくこと。「うちの企業の技術がすごい」と言っても、どこのどの技術がすごいのか。どの部分に使われていて、どうすごいのか。目に見えないもの

も多い。事業者の方で誰にでもわかるようにコンテンツを説明してもらえるようにすることが大事だと思います。

工業系の学生でないと、機械の勉強はしていないですし、商業系の学生は基本の学科しか勉強していないことが多い。それを理解した上で、企業の説明をしていただきたいと思います。委員が話されたキラリと光るところがどこなのか。学生に分かりやすく納得しやすく説明することが大事なのではと考えます。

自分の会社か社会に対してどのように貢献しているのか、企業説明の際にあまり伝えていないところもあると思います。自社の商品がどのように役立っているのか。学生をひきつけなくてははいけません。説明する方に説明責任があるので、工夫してやっていただきたいと思います。

## 委員

高校側の意見として、高校生に情報を伝えていくことの難しさを感じています。いま多くの求人情報が学校に届けられています。愛知県内のみならず、県外からも来ています。高校として受理した求人の人数ですが、10月末現在で約1,300人。企業数は当然それより少ないですが。その中から選ぶとなると、生徒も選びきれない。私どもも地元の市町で、これまでお付き合いのある会社さんがどうかなと思います。たくさん求人があると、どうしても目移りしてしまいます。保護者が知っている会社は、よっぽど大きな会社しかない。知る知らないといった情報は大きいと思います。

特に高校生の段階ですと、保護者の意見が大きく反映されます。第一段階で保護者の目に留まっていかないと検討する段階に達していきません。学校側として、ガイダンスは行ってはいるが、地元の企業の情報は、なかなか生徒に伝えきれていない現状です。

生徒が情報を入手する手段としては、ホームページ検索と言われますが、学生はホームページを見ないことが多い。SNSを使う生徒は多い。スマホで検索することが圧倒的に多いのに、スマホ対応していない企業のホームページも現状ある。見る人が一番見やすい方法はどのようなものがあるのか考えないといけない。生徒は、「この会社がいい」と決めてから、スマホで検索します。古知野高校のホームページは充実しているとよく言われますが、そもそも「古知野高校」と検索しないと見に来てもらえない。ホームページに来る人は興味、関心がある人。興味、関心を持っていない人が、来てもらえるようにする手段を、もっと検討しないと考えています。

## 委員

今のお話ですが、まさにその通りだと思います。先ほど委員が「江南市の施策の情報は、どこで見えるのですか」と質問されたのと似ています。

ピンポイントで検索されるためには、その企業の特徴と言いますか、なにか引っかけものがないといけないと思います。

江南駅は、ものすごい数の学生が利用しています。これだけ他の地域から江南に学生が来る。この学生たちがいざ就職となると、結局地元に戻ってしまいます。参考資料の企業立地ガイドには、名鉄特急で名古屋へアクセスが可能と書いてありま

すが、本当の立場では名古屋からアクセスが可能ぐらいにしておかないと、地元にもよそからも魅力があるようにしていかないといけないと思います。そうすると、駅のあたりに江南を知れる何かがあるといいと思います。飲食店は多く、夜も流行っているようですが、学生向けの何かがあってもいいと思います。

## 委員

学生が情報を得るために、企業を検索するところまで持っていくことが大事です。今の話、駅には神社が近くにあるが、学生向けに何かあるわけではない。駅に大量の学生が降りる。学校が多い。学生が知らない場所ではない。これは強みだと思います。知っている場所でいかにうまく就職してもらえるように考えなければいけないでしょう。

## 委員

論点外れるかもしれませんが、方向性は似ていると考え、話します。悉皆調査として、墨田区で全事業所を調査した実績があります。自治体が予算をかなりつけておこなったとのことですが、江南市の事業所の中に、どういう技術、産業があるかは掴んでいるようで掴んでいないと思います。夫婦でやっている町工場がいい技術を持っているが、亡くなったら廃業になってしまふ。技術もなくなってしまう。かなり予算がかかるので、悉皆調査が実現できるかどうかはわかりませんが。

江南市も毎年 1,000 の事業所をピックアップし景況調査を行っており、それは良いことだと思いますが、1,000 件が対象でも 266 件しか回答を得られていない。具体化がもう少し進めば、江南市にこういう事業者がいて、こういう技術があつてと行って、各々がコラボして、江南市特有の産業が生まれる可能性が出てくると、良いのではないかと。夢みたいな話になりますがそう思います。そのような調査をしてもいいのではと思います。

## 委員

墨田区は有名な話で、中小企業連携のモデルケースとなっております。京都の方も同じようなケースがあります。悉皆調査は予算の確保、人員の問題があり難しいものです。悉皆調査は個別に事業所に行かないといけない、そのところも難しい。紙だけのアンケートだけだと回答が出てこないのも、対象事業所に調査員が出向かないといけない。そこが金銭的ネックになりますね。必要性は感じます。新潟市でもおこなったケースがあります。アンケートをした後に、全ての事業所に調査員が出向いていました。大変だったと聞いております。そのような方法もあるので、検討してみてもいいのではと思いました。予算上できなければ、予算の範囲内でそれに近づけた別のものでも良いと思います。

## 委員

経営者の年齢が高齢化しており、個人事業主の平均年齢が 60 歳を超えている。跡を継ぐ人が会社内にいない。事業を次世代につなげていけるようにしていきたいと思いますが、意欲は薄れていってしまっています。

## 委員

大きな問題として事業承継の問題もあります。亡くなってしまうと技術と共になくなってしまいます。ここには非常に危機感があると思います。

## 委員

社長が元気なうちは事業を継続していけるのですが、病気になったりしてしまうと事業が継続できなくなってしまいます。

## 委員

日本全国の中小企業のもっとも大きな問題だと思います。このままいくと高齢化は進み、企業は減っていきます。その対策も必要だと思います。アンケートの課題のところにも書いていただいているとおり、検討していかないといけないですね。

## 委員

小規模事業者の5年後、10年後を考えた場合、あと2、3年で廃業するといった声も聞かれています。5年後には自分がリタイアして、その後どうするか。M&Aのようなかたちで事業を続けていくのか、そういったところも提案させていただきながらやっておりますが、なかなか買いたい事業と売りたい事業のマッチングが難しい状況です。市内でも従業員が1、2人というところもあり、飲食店でも高齢化が進み、後継ぎがないので将来店を譲りたい、貸したいとの話も多々聞いております。辞める辞めないの話はなかなかデリケートの話で、企業存続の話は営業成績に影響を及ぼすので、具体的にどの事業所か名前をあげづらいということでもあります。どういったかたちで情報共有をしていくべきか。その情報をオープンにして、欲しい企業があればマッチングをして、事業継承ができる体制づくりが必要なのではないかと思います。

## 7. その他

《事務局より次回日程について説明》

閉会（午後4時30分）